

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 ^{フリガナ}氏名又は名称
 住所
^{フリガナ}代表者氏名
 電話番号
 FAX番号
 メールアドレス

カ) ヨシカネコウギョウ
 奈良市神殿町11番地の1
株式会社 良金興業
 代表取締役 吉田良金
 事務所 TEL0742-63-8100
 FAX 0742-63-8101

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

奈良市神殿町11番地の1
株式会社 良金興業
代表取締役 吉田良金
事務所 TEL0742-63-8100



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カグシキ カンギョ ヨシカネ コウギョウ 株式会社 良金興業		
住 所	奈良市 神殿町 11番地の1		
フリガナ 代表者の氏名	ヨシカネ 代表取締役 吉田 美香 良金		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の変更		代表取締役 吉田良金 代表取締役 吉田美香 取締役 吉田真美 監査役 吉田妙子	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2 (水道法施行規則第18条及び第34条関係)

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

奈良市神殿町11番地の1
株式会社 良金興業
代表取締役 吉田良金
事務所 TEL0742-63-8100

水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良市神殿町11番地の1
株式会社良金興業

会社法人等番号	1500-01-002565	
商号	株式会社良金興業	
本店	奈良市八条五丁目890番地	平成 3年11月19日移転
	奈良市神殿町11番地の1	平成17年12月28日移転 平成18年 1月 5日登記
公告をする方法	官報に掲載する	
会社成立の年月日	昭和62年11月18日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業 2. 鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業 3. 熱絶縁工事業、電気通信工事業、造園工事業、さく井工事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、清掃施設工事業 4. 木材・竹材・石材・砂利・砕石・土・壁土・コンクリートブロック・タイル及びかわらの販売 5. セメント・生コンクリートの販売 6. 産業廃棄物収集業 7. 一般廃棄物処理業 8. 一般貨物自動車運送事業 9. 貨物運送取扱事業 10. 貨物軽自動車運送事業 11. 貨物保管業 12. 荷造梱包荷役作業請負並びに梱包資材の販売 13. 骨董品の販売 14. 男子・婦人・子供服の販売 15. 自動車・中古自動車の販売 16. ガラス器・漆器・陶器の販売 17. 上記各号に附帯関連する一切の業務 	
発行可能株式総数	1600株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 800株	

株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月2日登記
資本金の額	金4000万円
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
役員に関する事項	取締役 吉田良金 平成25年8月23日就任 平成25年8月27日登記
	取締役 吉田眞由美 平成25年8月23日就任 平成25年8月27日登記
	取締役 吉田美香 平成25年8月23日就任 平成25年8月27日登記
	奈良市佐保台二丁目840番地の150 代表取締役 吉田良金 平成25年8月23日就任 平成25年8月27日登記
	奈良市神殿町11番地の1 代表取締役 吉田良金 平成29年6月27日住所移転 令和1年9月4日登記
	奈良市佐保台二丁目840番地の150 代表取締役 吉田美香 令和1年9月4日就任 令和1年9月4日登記
	監査役 吉田妙子 平成25年8月23日重任 平成25年8月27日登記
	取締役会設置会社に関する事項
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月2日登記

奈良市神殿町11番地の1
株式会社良金興業

登記記録に関する 事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成14年 7月25日移記
----------------	--



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 3年 9月 7日

奈良地方法務局
登記官

南 英 樹

